

日専連カード会員規約

カードショッピング条項

現行 (2023年3月28日改定)	改定後 (2023年12月1日改定)																																																																																																
<p>第3条 (カードショッピングの支払金の支払方法)</p> <p>1.</p> <p>(1)カードショッピングの支払金の支払方法は、1回払、2回払、分割払、ボーナス併用分割払(ただし、支払回数5回以上)、リボルビング払、ボーナス一括払、ボーナス2回払、ジャンプ払のうちから、会員がカード利用の際に指定した方法によります。</p> <p>(2)カードショッピング条項第1条1項(2)(3)(4)(5)に定める加盟店で利用する場合は、1回払、2回払、分割払、リボルビング払、ボーナス一括払のうちからの指定となります。</p> <p>(3)なお、一部の加盟店では、上記(1)(2)の支払方法のうち一部が指定できない場合があります。</p> <p>(4)日本国外でカードを利用した場合は、1回払とします。</p> <p>(5)前項の定めにかかわらず、会員が日専連所定の方法により申出し、日専連が認めた場合、カードショッピングの支払金の支払方法について、1回払い、2回払、ボーナス一括払を分割払い及びリボルビング払に変更できるものとします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 会員が1回払、2回払、分割払、ボーナス併用分割払、ボーナス一括払、ボーナス2回払、ジャンプ払を指定した場合</p> <p>(1)支払回数、支払期間、実質年率は下記の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>支払回数</th> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <th>支払期間(カ月)</th> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <th>実質年率(%)</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>12.20</td> <td>13.50</td> </tr> <tr> <th>利用代金の100円当たりの分割手数料(円)</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.04</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <th>6回</th> <th>7回</th> <th>10回</th> <th>12回</th> <th>15回</th> <th>20回</th> <th>24回</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>13.86</td> <td>14.12</td> <td>14.57</td> <td>14.74</td> <td>14.87</td> <td>14.96</td> <td>14.96</td> </tr> <tr> <td>4.08</td> <td>4.76</td> <td>6.80</td> <td>8.16</td> <td>10.20</td> <td>13.60</td> <td>16.32</td> </tr> </table>	支払回数	1回	2回	3回	5回	支払期間(カ月)	1	2	3	5	実質年率(%)	—	—	12.20	13.50	利用代金の100円当たりの分割手数料(円)	—	—	2.04	3.40	6回	7回	10回	12回	15回	20回	24回	6	7	10	12	15	20	24	13.86	14.12	14.57	14.74	14.87	14.96	14.96	4.08	4.76	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32	<p>第3条 (カードショッピングの支払金の支払方法)</p> <p>1.</p> <p>(1)カードショッピングの支払金の支払方法は、1回払、2回払、分割払、ボーナス併用分割払(ただし、支払回数5回以上)、リボルビング払、ボーナス一括払、ボーナス2回払、のうちから、会員がカード利用の際に指定した方法によります。</p> <p>(2)カードショッピング条項第1条1項(2)(3)(4)(5)に定める加盟店で利用する場合は、1回払、2回払、分割払、リボルビング払、ボーナス一括払のうちからの指定となります。</p> <p>(3)なお、一部の加盟店では、上記(1)(2)の支払方法のうち一部が指定できない場合があります。</p> <p>(4)日本国外でカードを利用した場合は、1回払とします。</p> <p>(5)同条1項(1)(2)(3)(4)にかかわらず、会員が日専連所定の方法により申出し、日専連が認めた場合、カードショッピングの支払金の支払方法について、1回払い、2回払、ボーナス一括払を分割払い(以下『あと分割』といいます。)&及びリボルビング払(以下『あとリボ』といいます。))に変更できるものとします。尚、あと分割においては、一部の支払回数を指定できない支払方法があります。また、1回のショッピング利用代金の一部についてのみ支払方法を変更することはできません。</p> <p>(6)同条1項(1)(2)(3)(4)にかかわらず、会員が日専連所定の方法により申出し、日専連が認めた場合、カードショッピングの支払金の支払方法について、1回払いをスキップ払い(以下『あとスキップ』といいます。))に変更できるものとします。尚、1回のショッピング利用代金の一部についてのみ支払方法を変更することはできません。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 会員が1回払、2回払、分割払、ボーナス併用分割払、ボーナス一括払、ボーナス2回払を指定した場合</p> <p>(1)支払回数、支払期間、実質年率は下記の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>支払回数</th> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <th>支払期間(カ月)</th> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <th>実質年率(%)</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>12.20</td> <td>13.50</td> </tr> <tr> <th>利用代金の100円当たりの分割手数料(円)</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.04</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <th>6回</th> <th>7回</th> <th>10回</th> <th>12回</th> <th>15回</th> <th>20回</th> <th>24回</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>13.86</td> <td>14.12</td> <td>14.57</td> <td>14.74</td> <td>14.87</td> <td>14.96</td> <td>14.96</td> </tr> <tr> <td>4.08</td> <td>4.76</td> <td>6.80</td> <td>8.16</td> <td>10.20</td> <td>13.60</td> <td>16.32</td> </tr> </table>	支払回数	1回	2回	3回	5回	支払期間(カ月)	1	2	3	5	実質年率(%)	—	—	12.20	13.50	利用代金の100円当たりの分割手数料(円)	—	—	2.04	3.40	6回	7回	10回	12回	15回	20回	24回	6	7	10	12	15	20	24	13.86	14.12	14.57	14.74	14.87	14.96	14.96	4.08	4.76	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32
支払回数	1回	2回	3回	5回																																																																																													
支払期間(カ月)	1	2	3	5																																																																																													
実質年率(%)	—	—	12.20	13.50																																																																																													
利用代金の100円当たりの分割手数料(円)	—	—	2.04	3.40																																																																																													
6回	7回	10回	12回	15回	20回	24回																																																																																											
6	7	10	12	15	20	24																																																																																											
13.86	14.12	14.57	14.74	14.87	14.96	14.96																																																																																											
4.08	4.76	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32																																																																																											
支払回数	1回	2回	3回	5回																																																																																													
支払期間(カ月)	1	2	3	5																																																																																													
実質年率(%)	—	—	12.20	13.50																																																																																													
利用代金の100円当たりの分割手数料(円)	—	—	2.04	3.40																																																																																													
6回	7回	10回	12回	15回	20回	24回																																																																																											
6	7	10	12	15	20	24																																																																																											
13.86	14.12	14.57	14.74	14.87	14.96	14.96																																																																																											
4.08	4.76	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32																																																																																											

現行 (2023年3月28日改定)

改定後 (2023年12月1日改定)

25回	30回	36回	ボーナス一括	ボーナス2回	ジャンプ
25	30	361	—	—	2
14.95	14.91	14.82	—	6.58~19.99	—
17.00	20.40	24.48	—	5.89	—

25回	30回	36回	ボーナス一括	ボーナス2回
25	30	361	—	—
14.95	14.91	14.82	—	6.58~19.99
17.00	20.40	24.48	—	5.89

(2) 分割払の場合、カードショッピングの支払金合計は利用代金に上記の分割払手数料を加算した金額となります。また、月々のカードショッピング支払金は支払金合計を支払回数で除した金額。ただし、月々の分割支払金の単位は10円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。

〔例〕 利用代金 100,000 円、10 回払の場合

$$\text{分割支払金合計} : 100,000 \text{ 円} + (100,000 \text{ 円} \times 6.8 / 100 \text{ 円}) = 106,800 \text{ 円}$$

$$\text{月々の分割支払金} : 106,800 \text{ 円} / 10 \text{ 回} = 10,680 \text{ 円}$$

(3) ボーナス併用分割払のボーナス支払月は7月と12月とし、最初に到来したボーナス月よりお支払いいただきます。ボーナス併用回数は5、6、7、10、12 回払いのときは2回以内、15 回払のときは3回以内、20、24 回払のときは4回以内、25 回払のときは5回以内、30、36 回払のときは6回以内とします。ただしボーナス支払月の加算総額は1回当たりのカード利用代金の50%以内とし、ボーナス併用回数で均等分割(但し、ボーナス支払月の加算額は1,000円単位で均等分割できる金額とします。)し、その金額を毎月の均等支払額に加算してお支払いいただきます。なお、ボーナス併用分割払の実質年率は上記と異なる場合があります。

(4) ボーナス一括払の支払月は6月、7月、8月の何れかの月又は12月とし、ボーナス2回払の支払月は7月と12月とします。なお、ボーナス一括払の取扱期間は日専連所定の期間に限らせていただき、それぞれの該当月にお支払いいただきます。

(5) ジャンプ払の支払月は2か月据え置き後の一括払いとします。

4. 略

(1)~(4)略

(2) 分割払の場合、カードショッピングの支払金合計は利用代金に上記の分割払手数料を加算した金額となります。また、月々のカードショッピング支払金は支払金合計を支払回数で除した金額。ただし、月々の分割支払金の単位は10円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。

〔例〕 利用代金 100,000 円、10 回払の場合

$$\text{分割支払金合計} : 100,000 \text{ 円} + (100,000 \text{ 円} \times 6.8 / 100 \text{ 円}) = 106,800 \text{ 円}$$

$$\text{月々の分割支払金} : 106,800 \text{ 円} / 10 \text{ 回} = 10,680 \text{ 円}$$

(3) ボーナス併用分割払のボーナス支払月は7月と12月とし、最初に到来したボーナス月よりお支払いいただきます。ボーナス併用回数は5、6、7、10、12 回払いのときは2回以内、15 回払のときは3回以内、20、24 回払のときは4回以内、25 回払のときは5回以内、30、36 回払のときは6回以内とします。ただしボーナス支払月の加算総額は1回当たりのカード利用代金の50%以内とし、ボーナス併用回数で均等分割(但し、ボーナス支払月の加算額は1,000円単位で均等分割できる金額とします。)し、その金額を毎月の均等支払額に加算してお支払いいただきます。なお、ボーナス併用分割払の実質年率は上記と異なる場合があります。

(4) ボーナス一括払の支払月は6月、7月、8月の何れかの月又は12月とし、ボーナス2回払の支払月は7月と12月とします。なお、ボーナス一括払の取扱期間は日専連所定の期間に限らせていただき、それぞれの該当月にお支払いいただきます。

(5) 会員は、同条 1 項(5)に従って、カードショッピングの支払金の支払方法を、あと分割に変更した場合も同様に、同条 3 項(1)(2)(3)(4)の所定の支払方法により、お支払いいただきます。

4. 略

(1)~(4)略

(5) 会員は、同条 1 項(5)に従って、カードショッピングの支払金の支払方法を、あとリボに変更した場合も同様に、同条 4 項(1)(2)(3)(4)の所定の支払方法により、お支払いいただきます。

5. あとスキップの場合、カード会員が同条 1 項(6)に従って、別途日専連が定める日までに日専連に申出ることによりカードショッピング支払金の支払月を最大6か月迄延長することができます。

(1) 同条 1 項(6)に従ってカードショッピングの支払金の支払方法をあとスキップに変更された場合、カードショッピングの支払金に、以下のあとスキップ手数料を加算した金額を、会員が指定した月の約定支払日に一括(1回)で支払うものとします。尚、会員が一度指定した支払月を再度変更することはできません。

現行 (2023年3月28日改定)	改定後 (2023年12月1日改定)
	<p><u>(あとスキップ手数料)</u> <u>ご利用金額×手数料率(月利)×繰越月数(変更前お支払い月からご指定のお支払い月までの月数をいいます。)</u></p> <p><u>(支払期間)</u> <u>ゆうちょ銀行以外の金融機関振替の場合 67日～252日</u> <u>ゆうちょ銀行の場合 59日～248日</u></p> <p><u>(手数料率)</u> <u>実質年率 15.00%(月利 1.25%)</u></p> <p><u>(あとスキップ返済例)</u> <u>12月20日にカードショッピング1回払にて10,000円を利用し(2月8日お支払分にて利用)、お支払月を4月8日へ変更した場合(4月8日のお支払)</u> ① お支払元金 10,000円 ② 手数料 250円=10,000円×2ヵ月×(15.00%/12ヵ月) ③ 4月8日の支払額(支払総額) 10,250円(①+②)</p> <p><u>※あとスキップの繰上返済の場合、日割計算にて支払日までの手数料を併せて支払うものとします。</u></p> <p><u>(2)同条1項(6)に従い、カードショッピングの支払金の支払方法を、あとスキップに変更された場合、割賦取引利用可能枠を超えてはならないものとします</u></p>